

## 補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市観光花緑化活動補助金交付要綱
補助の区分	事業補助（その他事業補助）
補助の概要	島外からの来訪者を花と緑の景観でおもてなしをすることによって満足度向上を図ることを目的とし、市内の地域団体等が実施する花の植栽や地域の緑化活動に必要な費用に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。
補助事業者	本市内で地域の緑化活動を実施している、又はこれから実施しようとしている地域住民で組織された団体等
補助対象経費	花等の植栽、維持管理、花緑化推進を目的とする普及啓発活動にかかる経費
類似補助の有無	無
	○同種の補助金の統合検討
補助金額（定額、上限、下限等）	上限 2万円
	○少額（5万円以下）補助金の理由
補助率等	2分の1
	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	B 数値化不可
	数値目標の設定なし。
	○目標に対する費用対効果（計算式）
	○目標を数値化できない理由及び他の評価方法
補助制度開始	令和6年4月1日
見直し時期	廃止（予定）
補助終期	令和9年3月31日
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段）
事業担当	（担当部署） 観光振興課
	（電話番号） 0259-67-7602